

ストップ ザ 消費者被害

稚内市消費者被害防止連絡会ニュース No. 44

[事務局]

稚内市消費者センター

稚内市中央 4 丁目 16-2

稚内市保健福祉センター2 階

電話 0162-23-4133

振込め詐欺などの「特殊詐欺」にご注意！

平成 29 年の道内での特殊詐欺の件数は、307 件、被害額は、約 6 億 6 千 4 百万円（平成 28 年は、191 件、被害額約 4 億 3 千 6 百万円）となり、前年に比べて件数で 116 件、被害額で約 2 億 2 千 8 百万円増加しております。

また、平成 30 年 1 月～3 月の件数は、38 件、被害額は、約 8 千万円（平成 29 年 1 月～3 月は、47 件、被害額約 1 億 1 千 5 百万円）であり、前年に比べて、件数で 9 件、被害額で約 3 千 5 百万円減少していますが、依然として多くの方が被害に遭っています。

被害に遭われた方の年齢層をみると、高齢者（65 歳以上）の割合は、全体の 67.4% を占めております。

☆ 金融機関やコンビニ等の皆様へ！

高額な現金の振り込み（引き出し・解約）をしようとしている。

携帯電話を使用しながら ATM の操作やレターパック、ゆうパックを求める高齢者等
に対しまして、積極的に声掛けをお願いいたします。

特殊詐欺とは、不特定多数の人に対して、対面せずに、電話などを利用して、金品をだまし取る詐欺の総称で、代表的なものは、振込め詐欺です。

振込め詐欺の種類「オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺」

振込め詐欺以外の特殊詐欺「金融商品などの取引を名目とした詐欺・異性交際あっせん名目とした詐欺・ギャンブル必勝法などの情報提供を名目とした詐欺」

《特殊詐欺被害防止とその対策》

- お金の話が出たら、まずは、疑うこと。
- お金の話が出たら、確かめること。「オレオレ詐欺」は、息子や孫などを装い、電話を架けてきます。通話後に、息子や孫などへ直接連絡して確かめることが重要です。
- お金の話が出たら、誰かに相談すること。必ず、家族や知人、警察へ相談してください。
- 特殊詐欺防止機器などを活用する。「この電話は、振込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」などの警告メッセージや自動通話録音の機能が付いた機器が市販されています。
- 特殊詐欺被害の防止には、留守番電話が有効です！！
在宅中でも、固定電話を常に留守番電話に設定し、電話の相手を確認することが、被害防止に極めて有効です。
(情報提供元：稚内警察署など)

相談事例(稚内市消費者センター)

●「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキに注意!

【相談内容】

60歳代の女性であるが、昨日「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」から「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ 連絡無き場合、給料や財産を差し押さえる。」と記載されたハガキが届き、取り下げ最終期日は、明日となっており、昨夜は眠れなかった。身に覚えはないが、不安になってセンターへ来訪した。対処法は?

期限が明日ってな
っているけど...
このままにしてい
ても大丈夫なのか
しら?



【対処】

実在しないその会社は、「訴訟・最終告知・差し押さえ」などの言葉を使って、当事者の不安をあおり、お金をだまし取ろうとしております。北海道では、当該事業者は、「不当な請求を行っている事業者」として報道機関へ注意喚起のプレスリリースをしております。裁判所からの通知は特別送達と記載された封書で届くことを伝え、今後もハガキ以外でも身に覚えのない請求をする電話などが来た場合には、相手にしないで無視することを助言し、少しでも不安があれば、センターへ相談するよう伝えた。



困った時には、稚内市消費者センターへご相談ください。

電話 0162-23-4133 稚内市中央4丁目 保健福祉センター 2階
FAX 0162-23-4134

☆☆☆ 無料法律相談の活用を! ☆☆☆

稚内市では「無料法律相談」を毎月1回(原則、第2日曜日)実施しています。

向う3ヶ月の【実施日】 5月13日 ・ 6月10日 ・ 7月8日

- 相談時間は、午前11時から午後3時までです。(相談時間は1人25分)
- 事前に申し込みが必要です。相談を希望される方は、下記へご連絡願います。
- ☆ 稚内市環境水道部くらし環境課市民生活グループ 電話(直通) 23-6413

★★★ 5月は「消費者月間」です ★★★

☆統一テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない~」

消費生活において、消費者被害の防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会の実現に向けた消費者の行動が重要となっております。

★消費者月間パネル展を開催します

☆5月1日~15日【キタカラ・アトリウム】 ☆5月16日~31日【稚内市立図書館】